



# 市政の課題 将来の展望を ただ 質す



9月21日(9名)、22日(4名)の計13名が登壇し、市政の課題や将来展望に対する考え方について一般質問を行いました。

## 赤穂市民病院の在り方について

釣 昭彦 議員



**問** 新型コロナウイルス感染症入院病床が4床から10床に増床されたが、現在の利用状況はどうか。連続赤字が常態化し、資金不足比率が11.2%となり、自治体健全化法で経営健全化団体へ転落する見込みとなっている。「市民病院の在り方検討委員会」から「市民病院経営検討委員会」へ方針を変えた理由は。

**その他の質問事項**

- 4度目の緊急事態宣言下での新型コロナウイルス感染症対策による飲食店等への効果について
- 庁舎の整備工事について ● 水道事業における申請書類の簡略化について

## 赤穂市民病院 経営検討委員会について

榎 悠太 議員



**問** 当委員会では、経営形態の変更等について検討を行うとのことである。しかしながら市民病院の経営については、「公立病院のまま経営改善に努める。」との方針が半年前に示されたところである。短期間での方針転換の理由は何か。またコロナ等による診療控えや資金不足額の拡大は想定外であったのか。見解を伺う。

**その他の質問事項**

- 若年層及び妊婦に対する新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について

## 定例会のあらまし

令和3年9月(第3回)定例会を、9月3日から22日までの20日間にわたり開催しました。

この定例会において、報告案件、一般会計補正予算、人事案件等の議案が提案され、全ての議案について、全会一致で可決、同意しました。

また、意見書2件の審議を行い、1件は賛成多数で、もう1件は全会一致で可決となりました。

また、令和2年度の決算認定については、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

※ QRコードより、議員ごとに一般質問の様子を動画にて閲覧できます。

**答** 入院病床10床については、現時点で2名の入院状況である。「市民病院の在り方検討委員会」では、「今後において劇的な経営改善が図られない場合は、経営形態の変更について検討する必要がある。」と提言していることから、現在の経営を継続した場合、資金不足の解消は極めて困難であると判断し、課題に即応するため、外部有識者による「赤穂市民病院経営検討委員会」を設置し、経営形態の変更も含め抜本的に検討することとした。今のタイミングで早期に着手することが、最善の取組みと考える。



コロナ病床(赤穂市民病院)

**答** 「市民病院の在り方検討委員会」では、「今後において劇的な経営改善が図られない場合は、経営形態の変更について検討する必要がある。」と提言しており、課題に即応するため、外部有識者による「赤穂市民病院経営検討委員会」を設置し、経営形態の変更も含め抜本的に検討することとした。病院内では、様々な機会を通じ、全職種全職員に対し院長自ら訴えかけ経営改善に取り組んでおり、市としても適時適切な財政支援を行う考えである。こうした状況については、全くの想定外であったということではない。

